

## (仮称) 吹田市立スタジアム建設事業に係る環境影響評価提案書 に対する吹田市環境影響評価審査会意見 (案)

本審査会は、(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業に係る環境影響評価提案書について、住民の意見を考慮して、環境の保全及び良好な環境の創造の見地から専門的・科学的に慎重に審査を行った。

今後、環境影響評価の実施にあたっては、最新の科学的技術・知見に基づき行うとともに、下記の事項について十分留意されたい。

### 記

#### 【全体事項】

本事業計画地周辺では、住宅団地の建設、複合施設開発事業などの大規模な事業が実施中又は実施予定であることから、可能な限りこれらの事業との複合的な環境影響を考慮したうえで、環境影響評価を実施すること。

#### 【個別事項】

##### 1. 温室効果ガス・エネルギー

###### (1) 現況調査

太陽光発電の設置等の地球環境対策の実施状況等の類似事例を調査すること。

###### (2) 評価の方法

計画で予定している環境取組内容を実施しなかった場合と予測の結果を比較することで、可能な限り定量的な評価を実施すること。

##### 2. ヒートアイランド現象

###### (1) 現況調査

事業計画地周辺のヒートアイランド現象の状況について調査すること。

###### (2) 評価の方法

計画で予定している環境取組内容を実施しなかった場合と予測の結果を比較することで、可能な限り定量的な評価を実施すること。

### 3. 騒音

#### (1) 現況調査

休日の調査時期においては、万博公園の来場者が多数となる時期を選定すること。

#### (2) 予測の手法

ア 建設機械の稼動に伴う騒音レベルの予測にあたっては、日本音響学会 ASJ-CN モデルによる算出を行うこと。

イ 施設の供用に伴う騒音レベルの予測にあたっては、類似施設における観客の歓声及び楽器の使用に起因する騒音レベルを把握すること。なお、観客の歓声や楽器音による騒音レベルの予測においては、距離減衰に加え、施設の建物による反射や透過の影響を考慮した計算法とすること。

#### (3) 調査地点

事業計画地近傍の住宅地（清水）を調査地点として追加すること。ただし、高低差を踏まえて、現況調査、予測及び評価を実施すること。

### 4. 振動

#### (1) 予測の手法

施設の供用に伴う振動レベルの予測にあたっては、類似施設における観客の応援（踏み鳴らし等）に起因する振動レベルを把握すること。なお、類似施設の選定においては、施設の種類、規模だけでなく、立地している地盤の特性や周辺地域の環境の類似性を考慮すること。

#### (2) 調査地点

事業計画地近傍の住宅地（清水）を調査地点として追加すること。

### 5. 緑化（緑の質、緑の量）

#### (1) 評価の方法

緑化計画が周辺地域の植生と調和していることについて評価すること。

### 6. 火災、爆発、化学物質の漏洩等

#### (1) 現況調査

吹田市の防災に係る計画及び避難所等の指定状況を把握すること。

#### (2) 評価の方法

地域社会の災害時における安全確保への配慮について評価すること。

## 7. 交通混雑、交通安全

当該事業における交通計画については、発生交通量を想定した需要予測型の対応ではなく、事業者が先進的な取組を講じることで発生する交通量をコントロールし、可能な限り交通量を減少させるような交通需要マネジメントの考え方に基づいた計画を示したうえで、環境影響評価を実施すること。

### (1) 交通混雑

#### ア 現況調査

- (ア) 協議・連携を想定している公共交通機関の輸送力及び乗車率等を調査すること。
- (イ) 周辺駐車場の稼働状況等を調査すること。
- (ウ) 海外を含めた他の類似施設における交通混雑を緩和するための取組事例を調査すること。

#### イ 予測及び評価の手法

- (ア) 交通渋滞(渋滞長)の状況を調査し、駐車場への入出庫に起因する交通渋滞の影響も踏まえて渋滞長及び通過所要時間を予測し、評価すること。
- (イ) 予測の前提となる交通計画を明確にし、想定される来場台数を見直したうえで予測すること。
- (ウ) 交差点需要率では予測又は評価が難しい箇所(駐車場出入口付近、車線変更による交通混雑への影響など)について、必要に応じ、交通流の動的シミュレーションを用いて、予測又は評価を実施すること。

### (2) 交通安全

#### ア 現況調査、予測の手法及び評価の方法

供用後の歩行者の往来に起因する「歩行者の交通安全の確保」を項目として追加し、試合終了後の観客の動線と、その混雑度予測、安全性に係る現況調査、予測及び評価を実施すること。

### 【付帯意見】

当該事業の重要な課題の一つである交通混雑の緩和及び交通安全の確保にあたっては、事業者の努力はもちろんのこと、道路管理者をはじめ地権者や吹田市、大阪府等のステークホルダーが連携調整する必要がある。今後、事業者及び行政機関は、これらの関係者が協議を行う場を設定し、交通課題の解決に向けた総合調整に取り組むこと。